

## 男女平等推進センター市民企画講座の募集

### ① 講座の企画を募集します。

- 〔内容〕・市民を対象に男女平等・共同参画を啓発・普及するもの  
・1 講座約 2 時間で、1～3 回程度  
・1 グループにつき 1 企画

### ② テーマ解決型企画を募集します。

- 〔内容〕・市が提示するテーマ「政策・方針決定過程や地域活動などでの女性の参画をすすめる」に沿ったもの  
・1 講座 3 回程度

支援内容：講師にかかる経費の一部、講師の依頼等  
実施期間：平成 27 年 2 月末日まで  
対象：市内在住か通勤、通学している個人、団体、グループ  
応募期限：平成 26 年 6 月 15 日（日）

## 男女平等推進学習支援事業の活用

### 〔内容〕

団体・グループ等が行う男女平等・共同参画への理解を深めるための講義や研修などを支援する。  
(特定の宗教や政治活動等に関わるもの、営利を目的とするものは除く)

支援内容：講師にかかる経費の一部、講師の依頼等  
支援回数：年度中 1 回  
実施期間：平成 27 年 2 月末日まで  
対象：市内で活動する団体やグループ（県や市より運営補助を受けている団体、グループは除く）  
応募期限：平成 26 年 6 月 15 日（日）



## 男女平等推進センター活動登録団体の募集

男女平等推進センターでは、男女平等・共同参画の推進をめざして活動する団体を募集しています。審査の上、登録すると無料で交流スペース（会議、学習室）の利用、ロッカーの使用等ができます。

### 登録要件

男女平等・共同参画の推進に関する活動をしている（しようとする）団体で、次のすべてを満たすこと。

1. 目的を持ち、計画に基づき、営利を目的としない事業を実施している。
2. 代表者が市内在住か、通勤・通学している。
3. メンバーが 5 人以上いる。
4. 営利を目的とする団体でない。

- 登録は無料です。※審査あり。
- 随時受付しています。申請書、会員名簿を記入の上、提出下さい。※毎年 2 月に更新手続きがあります。

申込用紙、申請書等はセンターにあります。ホームページからダウンロードもできます。



## 高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネットワークづくりの支援、図書の出しや情報誌の発行等による情報提供などを行っています。

※休館日  
毎月第 4 月曜日・12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日  
〒933-0023  
富山県高岡市末広町 1-7 (ウイング・ウイング高岡 6 階)  
TEL (0766) 20-1810・FAX (0766) 20-1815

HP <http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html>

### ＜相談室＞

専任相談員が、DV や生き方、夫婦の問題などいろいろな相談を受けています。

相談時間  
月・火・水・金・土 9:30～16:30  
木 14:00～20:00

相談室専用電話  
(0766) 20-1811



# センターだより



## 男女〈だんじょ〉から〈みな〉へ

高岡市連合自治会理事  
佐野地区自治振興会長

浦田 一郎

五十年前、母校の体育館竣工記念講演で、日中国交回復の先駆けに大きく貢献された講師の松村謙三先生が、『中国には「天の半分は、女性が支える」と、云う言葉がある』とお話しされました。今は「男女平等・共同参画」を耳にする機会も増えましたが、この話だけは昨日のこのように覚えています。

時は過ぎ、知らずも自分が自治会のお世話をするようになりましたが、時代を問わず、人々が幸せな暮らしを願うことに元より男女の区別がある筈もなく、至極当たり前のことなので、生活する地域の安心安全のために活動する自治会の役員構成も、本来なら男女の人口比率に近い形が自然なのでしょうが、現実には女性の役員は何処の自治会でも極めて少数です。さらに近年は、少子・高齢化等の影響で構成世帯や住民が減少し、日常活動も困難な自治会が増えていたところへ、三年前の東日本大震災で新たに防災活動で自治組織の果たす役割が再認識され、老若男女を問わず全員が参加する組織体制づくりが喫緊の課題と

なってきました。その為には、以前から小中学校の P T A 活動に積極的に参加して、「男女平等」を掲げる本来のパワーを存分に発揮されている多くの女性が、一日も早く自治会運営にも進んで参画出来るように現状の組織を見直して、併せて役員比率の均衡を図ることが、避けて通れないと考えられます。

最近、雑誌『大相撲』を見ていましたら、第 3 4 代横綱に茨城県出身の「男女の川（みなのかわ）」がおり、男女と書いて「みな」と読むことを知りました。正に世の中には、男と女しかいないのですから男と女で全てであり、これを「みな」と読むことに目から鱗が落ちる思いがしました。

今後の「男女平等・共同参画」の取り組みは、先人達が「みなのかわ」とおおらかに読んだ知恵に学んで、お互いに心の持ちようを「だんじょ平等」から「みな平等」に、少しでも変えることができれば、現代社会が本当に望んでいる自治会が必ず実現する、と愚直に思っています。